

# 会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	子育て未来課
会議名 (審議会等名)	令和6年度第1回嬉野市子ども・子育て会議		
開催日時	令和6年11月6日(水) 10:00～11:40		
開催場所	嬉野市役所 塩田庁舎 3階 3-2会議室		
傍聴の可否	(可) ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委員	久野博美委員、宮崎杏美委員、西田希委員、小佐々太郎委員、 秋月久子委員、兵働朋美委員、熊容子委員、辻田律子委員、 中島恵美子委員、武藤敏委員、小池和彦委員、佐熊朋子委員	
	事務局	子育て未来課課長、同副課長	
	その他	グローバル・ライフ・サポート(株)	
会議の議題	1. 開会 2. 委嘱状の交付(交代の委員) 3. 協議事項 第3期嬉野市子ども・子育て支援事業計画について (1) 「嬉野市こども計画」としての位置づけ (2) 計画素案の内容について (3) 今後のスケジュールについて 4. 閉会		
配布資料	・ 令和6年度第1回嬉野市子ども・子育て会議 次第 ・ 嬉野市子ども・子育て会議委員名簿 ・ 嬉野市こども計画 素案		
審議等の内容	別紙のとおり		

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	子育て未来課
議 題	3. 協議事項 第3期嬉野市子ども・子育て支援事業計画について (1) 「嬉野市こども計画」としての位置づけ (2) 計画素案の内容について (3) 今後のスケジュールについて		
内 容	嬉野市こども計画について事務局より説明、質疑応答		
審議経過	事務局	（「嬉野市こども計画」の位置づけについて説明）	
	会長	事務局より説明があったが、質問や意見等はないか。	
	委員一同	なし。	
	会長	意見等がないため、次に進む。	
	事務局	（計画素案の内容について説明）	
	会長	事務局の説明があったが、まず、計画名について意見等はないか。	
	委員	「嬉野市こども計画」という大きな題名の下に4つの計画名を記載するとのことであるが、どのように記載するのか。	
	事務局	イメージとしては、県の計画のように、こども計画の下にかっこ書きで含まれる計画名を記載する形を考えている。（見本として県の計画を提示）	
	委員	事務局案で良いと思う。	
	委員	表紙だけではなく、中身にもそれぞれが何の計画であるのか記載があるのか。	
	事務局	一体化しているため、第何章が何の計画であるという形では記載していない。	

委員	レイアウトは変わるのか。
事務局	第2期計画のようにイラストを入れる等、見やすいようにし、市民にみてもらえるようにしたい。
会長	レイアウト等については今後検討が必要かと思うが、「嬉野市こども計画」の下に各計画名を下に表記する形でよろしいか。
委員一同	よい。
会長	他に質問や意見等はないか。
委員	素案の13頁、グラフをみると、令和2年の県の男性の数値は29.8%となっているが、本文では本市の未婚率は男性が令和2年で29.8%と書いてある。
事務局	数値については、どちらが正しいか確認して修正する。
委員	7頁のグラフはどのように見たらよいのか。
事務局	これは7頁の上に四角で囲っている①安心できる場所の数、②信頼できる人がいる場の数、③困ったときに助けてくれる場の数の、それぞれの数値が高いほど子どもの幸福感、自己肯定感、将来への希望が高まっていることを示したグラフである。 グラフは9つあるが、縦軸が今の幸福感、横軸が安心できる場所の数である。アンケート調査で安心できる場所の数がいくつあるかというのをカウントできるようにしており、それぞれ回答したこどもの今の幸福感と安心できる場所の数をグラフ化したものである。
委員	子どもの権利条約の4つの「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」について、計画のどこかに記載することができないか。
事務局	子どもの権利条約に関することを追加する。
委員	素案の44頁1)2について、特別支援学級は記載されている2つだけではなく、肢体不自由や病弱等の8障がい種あるため、全部を記載するか、または「等」とするか表記を変えた方がよい。 46頁の4)6に「適応指導教室の支援員」とあるが「教育支援センターの支援員」となるのではないか。

		また、62 頁の担当課名が学校総務課となっている。
事務局		学校総務課となっている箇所は「学校教育課」の誤りである。
委員		学校教育課と教育総務課があるが、該当するのは教育総務課ではないのか。
事務局		担当課に確認したところ、学校教育課に修正するように聞いている。
委員		7 頁のグラフの表記について、もう少しわかりやすくないか。 (n = 〇) といった表記は専門的であるため、1 カ所、2 カ所と書いた方が皆わかりやすいのではないか。 16 頁の評価基準を見ると 2.5 以上あれば A 判定で十分取り組むことができたという評価になっているが、19 頁の評価判定について、項目 2 は評価 1 の取組が 3 つあり平均 2.2 と低い状況であっても、項目 1 と項目 3 の取組が充実しているため、全体の平均としては 2.5 と高くなっている。評価基準でみると問題ないが、各取組の状況については見落としがちであると思う。
事務局		指摘された事項について修正と検討を行う。
委員		こども基本法が制定され、ひらがなで「こども」と表記されるようになったため、この計画でも表記を統一した方がよいのではないか。
事務局		事業名や固有名詞以外はひらがな表記の「こども」に統一する。
委員		40 頁 1) 2 に産前ケアとあるが、内容は産後の支援について記載されている。
委員		項目を「産前産後ケア事業」に修正する。
委員		概要版は作成しないのか。
事務局		8 頁程度の概要版の作成は可能であるが、全戸配布するのは難しい。市のホームページには全体を掲載する予定である。
委員		ホームページの他には、市民がこの計画を見たいと思った時は、どこに行けば見られるのか。
事務局		手にとって見たい場合は市役所、図書館、こどもセンターや子育て

		支援センター等、設置ができる所に依頼したい。設置場所については周知を図る。
委員		主な子育て世代である 20～50 歳代はネット環境が整っている世代であるため、市のホームページの充実が必要となるのではないかと。この計画に記載されている内容を知らないことがないように実効性のあるものにする必要がある。保護者から「そんなシステムがあることを知らなかった」との声をよく聴くため、制度やサービスを知らない人をなくすことを考えていく必要がある。
事務局		広報の面については課題であると感じている。ホームページについても見やすいように改善していきたい。 また、こどもセンターを利用している保護者は LINE 登録をしており、センターからのお知らせ等も LINE で受け取ってもらっている。子育て支援センターでは Instagram を使って情報発信している。計画が完成したら、保護者の手元に情報が届くよう、それらを活用していきたい。
委員		40 頁 1) 7「遊び」を通した質の高い幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続とあるが、具体的にはどのような内容であるのか。
事務局		こどもの学びについて、幼児期から小学校、高校生世代まで途切れることのないよう、学習の機会をつくることを提案している。国のこども大綱の中で取り組もうとしていることであり、記載をしている。様々な機会を通して、様々な世代の人が学べる場やイベントや機会をつくっていくことができると考えている。
委員		私も今子育て世代で、小学生のこどもがいる。幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続や遊びを通してというのは、保護者にとって期待が高まる取組であると思う。これまで、こどもセンターや子育て支援センターにお世話になってきたが、こどもたちの年齢が上がるにつれて利用するサービスが変わってきたり、ちょっと行き詰まる内容がでてくこともある。切れ目のない支援というところで、市役所や民間と連携が取れるということはあるが、保護者としても心強い。
事務局		具体的な取組については、他の市町村や国の事例等も確認しながら検討していく。
委員		5 頁の 1) 計画の対象（発達段階）の表中の「場合がある」という表記が気になる。全ての人に当てはまるわけでないが、あくまでも

		<p>発達段階の特徴としているため、「場合がある」はなくてもよいのではないか。個人的に気になった。</p> <p>43 頁の 2) 1 の内容について、こどもセンターの実態と少し離れている印象がある。</p>
事務局		<p>こどもセンターの整備については、第 2 期計画の具体的な取組に同じ内容があり、農産物直売所として複合的に組み合わせるといった記載があった。計画当初はそういった計画があったのかもしれないが、現在のところは具体的に農産物直売所といった計画はないため削除する。</p>
委員		<p>高齢者等の様々な人が買い物を楽しみ、こどもがいるといった複合的に組み合わせることは必要であると思う。</p>
事務局		<p>こどもセンターは、今はコミュニティセンターの建物を使っており、地域の人や高齢者とも交流ができています。今後も、地域の人と一緒に様々な活動をしていく必要があると思っています。しかし、農産物直売所とこどもセンターを複合的にするかどうかは決まっています。市民活動や高齢者の集まりと賑わいを創出する場づくりについては残していこうと思っています。</p>
委員		<p>17 頁に「こどもセンターを地域コミュニティに開設し」とあるが、現状はどのようなになっているのか。</p>
事務局		<p>第 4 火曜日に久間コミュニティで出張こどもセンターという形で開催している。もっと他の地域に広げていくことが必要であると思っています。</p>
委員		<p>子育て支援センターの土曜開所時は、小学生のこどもは利用できるのか。</p>
事務局		<p>子育て支援センターは未就学児の親子を対象としており、土曜日の対象者も変わらない。</p> <p>40 頁 1) 3 の内容に、「令和 6 年度設置したこども家庭センター」とあるが、こどもセンターについては設置が努力義務となっているが、今年度はまだ設置していないため、「令和 7 年度以降設置予定のこども家庭センター」に修正する。</p>
会長		<p>こども家庭センターやこどもセンター等、名前が色々あり、どのセンターが何をしているのかわかりづらいため、周知が必要である。</p>

		私自身も時々わからなくなる。
	委員	40 頁 1) 3 の産前産後ケア事業の実施というところで、今後の計画の内容になってくるが、今年度と前年度で赤ちゃんサーキットが開催されていた。妊娠中の夫婦や祖父母と一緒に参加し、沐浴を行ったり、出産に向けて妊娠中にサポートを受けられる機会があった。もし来年度以降も実施の予定があれば、この項目の内容に反映したらよいのではないか。新型コロナウイルス感染症の影響で、産婦人科の両親学級等が中止されていったなかでの市の取組は、子育て世帯にとって不安が緩和されたと思う。
	会長	他に意見等はないか。
	委員一同	意見なし。
	会長	意見等ないため次に進む。
	事務局	(今後のスケジュールについて説明)
	会長	質問等ないか。
	委員一同	なし。
その他		